

契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領

	平成 23 年 4 月 1 日付け 22 農畜機第 5298 号
変更	平成 24 年 3 月 16 日付け 23 農畜機第 5038 号
変更	平成 25 年 5 月 17 日付け 25 農畜機第 798 号
変更	平成 26 年 3 月 20 日付け 25 農畜機第 5337 号
変更	平成 27 年 1 月 6 日付け 26 農畜機第 4177 号
変更	平成 27 年 4 月 10 日付け 27 農畜機第 227 号
変更	平成 28 年 3 月 30 日付け 27 農畜機第 5839 号
変更	平成 29 年 3 月 31 日付け 28 農畜機第 6795 号
変更	平成 30 年 3 月 29 日付け 29 農畜機第 6760 号
変更	平成 31 年 4 月 1 日付け 30 農畜機第 7506 号
変更	令和 2 年 4 月 6 日付け元農畜機第 7597 号
変更	令和 3 年 4 月 1 日付け 3 農畜機第 7 号
変更	令和 3 年 11 月 4 日付け 3 農畜機第 3824 号
変更	令和 5 年 4 月 1 日付け 5 農畜機 27 号
変更	令和 6 年 3 月 29 日付け 5 農畜機第 8682 号
変更	令和 6 年 10 月 4 日付け 6 農畜機第 4328 号
変更	令和 7 年 4 月 1 日付け 7 農畜機第 25 号
変更	令和 8 年 4 月 7 日付け 8 農畜機第 264 号

野菜価格安定対策事業の推進について（令和 5 年 4 月 25 日付け 4 農産第 4453 号 - 1 農林水産省農産局長通知）別記 5 の別添の契約野菜収入確保モデル事業（以下「局長通知」という。）に基づき独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）が行う事業（以下「モデル事業」という。）は、局長通知及び野菜農業振興事業補助実施要綱（平成 15 年 10 月 1 日付け 15 農畜機第 61 号-4）に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

第 1 対象品目の品質

対象品目は、局長通知第 3 に掲げる対象品目のうち、独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則（平成 15 年 10 月 1 日付け 15 農畜機第 7 号）の別表 8 の品質に適合するものに限る。

第 2 対象契約の相手方等

- 1 局長通知第 5 の 1 の独立行政法人農畜産業振興機構理事長（以下「理事長」という。）が定める期間は、モデル事業公募の各公募開始月の前月までの直近 1 年間とする。
- 2 局長通知第 5 の 2 の（3）の理事長が定める関係にある者は、次のとおりとする。
 - （1）事業実施主体の代表者と同一の者が代表者となっている法人
 - （2）親会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 4 号及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 3 条に規定する親会社をいう。）又は親会社等（同法第 2 条第 4 号の 2 及び同施行規則第 3 条の 2 に規定する親会社等をいう。）を同じくする子会社（同法第 2 条第 3 号及び同施行規則第 3 条に規定する子会社をい

う。)又は子会社等(同法第2条第3号の2及び同施行規則第3条の2に規定する子会社等をいう。)同士の関係にある者

第3 数量確保タイプの仕入計画

局長通知第5の4の仕入計画は、書式2-A及び書式2-Bにより作成するものとする。

第4 専用口座等

局長通知第7の4の理事長が定めるものは、モデル事業の積立金を積み立てる口座又は区分経理により管理していることが証明できるものとし、事業実施主体が局長通知第8の1の(2)の認定を受けた日から局長通知別表1及び別表2の申込区分(以下「申込区分」という。)に係る局長通知第9の2の通知を受けた日までの積立金の額が把握できるものとする。

第5 事業実施計画の提出手続等

- 1 局長通知第8の1の(1)の理事長が定めるところによる事業実施計画は、別記様式第1号により作成するものとする。
- 2 局長通知第8の1の(1)の理事長が定める書類は、別記様式第1号で定める添付書類とする。
- 3 局長通知第8の1の(1)の理事長が定める日は、申込区分に係る対象出荷期間開始の日の10日前の日(その日が土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日又は12月29日から翌年1月3日まで(以下「休日等」という。)に当たるときは、その日の直前の休日等以外の日)とする。

第6 交付申請手続等

- 1 局長通知第9の1の理事長が定める日は、申込区分に係る対象出荷期間終了の日の属する月の翌々月の末日(対象出荷期間終了の日の属する月が1月から3月までである場合は、3月20日)とする。ただし、その日が休日等に当たるときは、その日の直前の休日等以外の日とする。
- 2 局長通知第9の1の理事長が定める交付申請書(兼概算払請求書)は、別記様式第2号の契約野菜収入確保モデル事業交付金交付申請書(兼概算払請求書)(以下「交付申請書」という。)とする。また、交付申請書における交付金の額は、局長通知第13により算出する交付金の額とする。ただし、対象出荷期間終了の日の属する月が1月から3月までであり、局長通知第13による交付金の額が算出できないと理事長が認めるときは、局長通知第12の積立金の額の範囲内で見込み額によることができるものとし、概算払請求は行えないこととする。
- 3 局長通知第9の1の理事長が定める書類は、交付申請書で定める添付書類とする。
- 4 機構は、事業実施主体に対して局長通知第9の2に係る通知を行う場合には、その旨を当該事業実施主体が所在する都道府県知事及び当該都道府県の区域内に事務所が所在する野菜価格安定法人に通知するものとする。

第7 交付決定の条件

理事長は、この要領で定める補助事業に係る交付決定を行う場合には、次の条件を付すものとする。

- (1) 機構は、必要があると認めるときは、事業実施主体の業務の状況、交付金の交付のための措置について報告を徴し、調査し、又は書類若しくは帳簿の閲覧を求めることができるものとする。
- (2) 機構は、(1) で求めた報告の徴収、調査の実施等の結果により、事業実施主体が交付金を不正に受給していると判断した場合には、当該事業実施主体の公表、交付金の返還を求めるなどの措置を講ずることができるものとする。

第8 実績報告手続等

- 1 局長通知第 10 の 1 の理事長が定める期日は、局長通知第 9 の 1 の交付申請した日の属する月の翌月末日（対象出荷期間終了の日の属する月が 1 月から 3 月までである場合は、4 月 20 日）とする。ただし、その日が休日等に当たるときは、その日の直前の休日等以外の日とする。
- 2 局長通知第 10 の 1 の実績報告書（兼精算払請求書）は、別記様式第 3 号の契約野菜収入確保モデル事業実績報告書（兼精算払請求書）とする。
- 3 モデル事業の交付金の算定に係る契約価格、実取引価格及び交付対象取引価格は、消費税に相当する額を控除した額とする。
- 4 モデル事業の交付金に 1 円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。また、モデル事業の交付金の算定に係る交付対象取引数量に、1 キログラム未満の端数が生じるときは、小数第 1 位を四捨五入するものとする。
- 5 交付金の交付を受けた事業実施主体が、局長通知第 4 の 2 又は 3 の者である場合は、当該事業実施主体は、当該交付金について委託出荷した生産者に対して（直接の委託以外の委託があるときは、順次当該委託をした者を通じて生産者に対して）適切に配分するものとする。
- 6 機構は、事業実施主体に対して局長通知第 10 の 2 に係る通知を行う場合には、その旨を当該事業実施主体が所在する都道府県知事及び当該都道府県の区域内に事務所が所在する野菜価格安定法人に通知するものとする。

第9 環境配慮のチェック・要件化（みどりのチェック）チェックシートの提出

- 1 野菜価格安定対策事業の推進について第 3 の 4 の②に定める環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート（以下「チェックシート」という。）の提出は、機構に対して行うものとする。ただし、野菜価格安定対策事業の推進について第 3 の 1 のただし書きの申請にあつては、個別出荷団体（事業実施主体を通じてモデル事業を利用する出荷団体をいう。以下同じ。）は、申請出荷団体（事業実施主体をいう。以下同じ。）にチェックシートを提出することとし、申請出荷団体は、個別出荷団体が提出したチェックシートを取りまとめて機構に報告することとする。
- 2 チェックシートの提出は、同一事業年度（局長通知別表に掲げる対象出荷期間がその年の 4 月 1 日から翌年 3 月 1 日までの間に開始する申込区分をいう。以下同じ。）において一事業実施主体につき二回とし、当該事業実施主体の申込区分のうち当該事業年度において最初に作成する局長通知第 8 の事業実施計画及び局長通知第 10 の実績報告と併せて当該事業年度において当該事業実施主体の申込区分に係る対象品目全体について機構に提出するものとする。ただし、当該事業実施主体が全ての申込区分において実績報告を行わない場合は、実績報告時に係るチェックシートの提出は不要とする。
- 3 1 のチェックシートを提出する者のうち、GAP 認証を取得している事業実施主体は、みどりの食料システム戦略の趣旨を理解した上で、野菜を含む分野を対象とする GAP 認証書等の写しを提出することにより 1 のチェックシートの提出を省略することができる。

対象となる GAP 認証は、以下のとおりとする。

- ・ JGAP
- ・ ASIAGAP
- ・ GLOBALG. A. P.
- ・ 国際水準 GAP ガイドラインに準拠し、農業者の取組状況を確認する体制を有する都道府県 GAP

第 10 帳簿等の整備保管等

- 1 事業実施主体は、この事業に係る取引の出荷数量及び販売代金を明らかにした帳簿及び関係書類を整備保管するものとし、その保存期間は、事業の完了した年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して 5 年間とする。
- 2 1 に基づき作成、整備及び保管すべき帳簿、証拠書類、証拠物、台帳及び調書のうち、電磁的記録により作成、整備及び保管が可能なものは、電磁的記録によることができる。
- 3 機構は、この要領に定めるもののほか、事業実施及び事業実績について必要に応じ、事業実施主体に対し調査又は報告を求めることができるものとする。

第 11 事業実施主体の責務

事業実施主体は、事業の実施に当たり、円滑な事業の実施のために行う機構の指示に従うものとする。

附 則（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 農畜機第 5298 号）
この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 16 日付け 23 農畜機第 5038 号）
この要領の改正は、平成 24 年 3 月 16 日から施行する。

附 則（平成 25 年 5 月 17 日付け 24 農畜機第 798 号）
この要領の改正は、平成 25 年 5 月 17 日から施行する。

- 附 則（平成 26 年 3 月 20 日付け 25 農畜機第 5337 号）
- 1 この要領の改正は、平成 26 年 3 月 20 日から施行する。
 - 2 平成 25 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。

附 則（平成 27 年 1 月 6 日付け 26 農畜機第 4177 号）
この要領の改正は、平成 27 年 1 月 6 日から施行する。

- 附 則（平成 27 年 4 月 10 日付け 27 農畜機第 227 号）
- 1 この要領の改正は、平成 27 年 4 月 10 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
 - 2 平成 26 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
 - 3 この要領の施行の日において局長通知別表 1、別表 2 及び別表 3 に規定する対象出荷期間が既に開始している申込区分は、第 5 の 1 の規定に関わらず、局長通知第 8 の 1 の（1）の理事長が定める日は平成 27 年 4 月 21 日とする。

- 附 則（平成 28 年 3 月 30 日付け 27 農畜機第 5839 号）
- 1 この要領の改正は、平成 28 年 3 月 30 日から施行する。

- 2 平成 27 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1、別表 2 及び別表 3 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 1 の規定にかかわらず平成 28 年 4 月 21 日とする。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日付け 28 農畜機第 6795 号）

- 1 この要領の改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1、別表 2 及び別表 3 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 1 の規定にかかわらず平成 29 年 4 月 21 日とする。

附 則（平成 30 年 3 月 29 日付け 29 農畜機第 6760 号）

- 1 この要領の改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 29 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1、別表 2 及び別表 3 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 1 の規定にかかわらず、局長通知第 8 の 1 の（1）の理事長が定める日を平成 30 年 4 月 20 日とする。

附 則（平成 31 年 4 月 1 日付け 30 農畜機第 7506 号）

- 1 この要領の改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1 から別表 3 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 3 の規定にかかわらず、局長通知第 8 の 1 の（1）の理事長が定める日を平成 31 年 4 月 19 日とする。

附 則（令和 2 年 4 月 6 日付け元農畜機第 7597 号）

- 1 この要領の改正は、令和 2 年 4 月 6 日から施行する。
- 2 令和元年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1 から別表 3 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 3 の規定にかかわらず、局長通知第 8 の 1 の（1）の理事長が定める日を令和 2 年 4 月 21 日とする。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日付け 3 農畜機第 7 号）

- 1 この要領の改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 2 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1 から別表 3 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 3 の規定にかかわらず、局長通知第 8 の 1 の（1）の理事長が定める日を令和 3 年 4 月 20 日とする。

附 則（令和 3 年 11 月 4 日付け 3 農畜機第 3824 号）

この要領の改正は、令和 3 年 11 月 4 日から施行する。

附 則（令和 5 年 4 月 1 日付け 5 農畜機第 27 号）

- 1 この要領の改正は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 局長通知別表 1 及び別表 2 に規定する対象出荷期間が 4 月 1 日から開始の申込区分は、第 5 の 3 の規定にかかわらず、局長通知第 8 の 1 の（1）の理事長が定める日を令和 5

年4月20日とする。

附 則（令和6年3月29日付け5農畜機第8682号）

令和6年における局長通知別表1及び別表2に規定する対象出荷期間の開始日が4月1日である申込区分については、第5の3の規定にかかわらず、局長通知第8の1の（1）の理事長が定める日を令和6年4月19日とする。

附 則（令和6年10月4日付け6農畜機第4328号）

この要領の改正は、令和6年10月4日から施行する。ただし、第9を加える改正については、令和7事業年度から適用する。

附 則（令和7年4月1日付け7農畜機第25号）

- 1 この要領の改正は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお、従前の例による。
- 3 令和7年における局長通知別表1及び別表2に規定する対象出荷期間の開始日が4月1日である申込区分については、第5の3の規定にかかわらず、局長通知第8の1の（1）の理事長が定める日を令和7年4月21日とする。

附 則（令和8年4月7日付け8農畜機第264号）

- 1 この要領の改正は、令和8年4月7日から施行し、令和8年4月1日から適用する。
- 2 令和7年度契約野菜収入確保モデル事業実施分については、なお従前の例による。
- 3 令和8年における局長通知別表1及び別表2に規定する対象出荷期間の開始日が4月1日である申込区分については、第5の3の規定にかかわらず、局長通知第8の1の（1）の理事長が定める日を令和8年4月20日とする。

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構理事長 殿

住 所
事業実施主体名
代表者氏名

年度契約野菜収入確保モデル事業に係る事業実施計画書

年度において、下記のとおり契約野菜収入確保モデル事業に係る事業実施計画を作成したので、野菜価格安定対策事業の推進について（令和5年4月25日付け4農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）別記5の別添の契約野菜収入確保モデル事業第8の1の（1）並びに契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領（平成23年4月1日付け22農畜機第5298号）第5の1、2及び3に基づき、関係書類を添えて提出します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 事業のタイプ

(2) 対象品目

(3) 対象出荷期間 月 日 ～ 月 日

(4) 実施内容

別添のとおり

3 添付書類

積立金の額の積算根拠（出荷調整タイプは別添1、数量確保タイプは別添2を添付すること。）

積立金の積立てを把握できるものの写し

環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート（局長通知第4の1に定める事業実施主体は、野菜価格安定対策事業の推進について別添様式第3-2号、局長通知第4の2又は3に定める事業実施主体は、野菜価格安定対策事業の推進について別添様式第3-1号、局長通知第4の4に定める事業実施主体は、野菜価格安定対策事業の推進について別添様式第3-3号を添付すること。ただし、局長通知第4の2又は3に定める事業実施主体である場合は、出荷委託者（農業協同組合等）が提出したものを取りまとめて報告すること。）

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別添1 積立金の額の積算根拠（出荷調整タイプ用）

1 積立金の額の積算根拠

平均単価 A	円
契約単価 B	円/kg
出荷調整申込単価 C (A×0.7又は B×0.7のいずれか 小さい価格)	円/kg
対象出荷期間に係る契約 数量 D	kg
申込数量 E	kg
積立金の額 (C×E÷2)	円

注1 Aは、局長通知別表1の申込区分ごとの平均単価を記載すること。

注2 日別、契約相手別、規格別等個別単価が複数ある場合のBは、それぞれ契約数量により加重平均し、kg単価で記載すること。（小数第3位を四捨五入）

注3 Cは、小数第3位を四捨五入すること。

注4 Eは、2の（2）の申込上限数量以下で、かつ積立金額が補助限度額の範囲内となるように調整した数量を記載すること。

注5 積立金の額に千円未満の端数を生ずる場合は、千円未満を切り下げること。

添付資料 契約書等（対象契約に係る契約書又は契約内容確認書（書式1））の写し

2 申込区分に係る過去の契約取引実績等

(1) 申込区分の対象契約に係る実需者等との契約取引実績 (過去3年間)

実需者等名:

① 年 月 日 から 年 月 日まで

項目	計
実取引数量 (kg) (A)	
実取引金額 (円) (B)	

② 年 月 日 から 年 月 日まで

項目	計
実取引数量 (kg) (A)	
実取引金額 (円) (B)	

③ 年 月 日 から 年 月 日まで

項目	計
実取引数量 (kg) (A)	
実取引金額 (円) (B)	

注1 実取引数量 (A) 及び実取引金額 (B) は、過去の取引実績を記入し、実取引価格は実取引金額を実取引数量で除した数字を記載すること。

注2 直近の年度から記載し、契約取引実績が3年間に満たない場合には、2年又は1年の実績を記載すること。

注3 欄が不足する場合は、適宜欄を追加すること。

(2) 交付対象となる申込上限数量

(1) の①から③までのうち最も大きい実取引数量 (kg) A	
1のDの対象出荷期間に係る契約数量 (kg) B	
申込上限数量 (kg) : AとBのいずれか小さい数量×30%	

3 応募する申込区分に係る対象契約の内容一覧

実需者等名	契約期間	契約数量 (kg)	対象出荷期間に係る契約数量 (kg)	契約価格 (円/kg)
	～			
	～			

	～		
合計			

注1 契約数量の欄は、契約書等（対象契約に係る契約書又は契約内容確認書（書式1））に記載された契約数量を記載すること。

注2 対象出荷期間に係る契約数量の欄は、契約数量のうち対象出荷期間中に出荷を計画している数量を記載すること。

注3 契約価格は、契約書等に記載された契約価格を記載すること。

注4 1つの実需者等について、任意の期間ごと又は規格ごとに契約価格が異なる場合は、当該期間別に1行ずつ記載すること。

注5 欄が不足する場合は、適宜欄を追加すること。

4 対象契約に係る実需者等の概要

実需者等名	代表者氏名	本社所在地 (都道府県名市町村名)	業種 (注2)

注1 3で記載した実需者等を記載すること。

注2 業種は、次から番号を選択し、記載すること。

- ① 対象品目を原料又は材料として使用することにより食品の製造又は加工を行うことを業とする者
- ② 対象品目を応募者から買い受けて他の事業者販売することを業とする者
- ③ 対象品目の小売を業とする者

5 ほ場一覧表

ほ場の所在地	作付面積 (アール)
作付面積計	

注1 ほ場の所在地は都道府県名及び市町村名を記載すること。

注2 作付面積欄には、契約期間中に1つのほ場で対象品目を複数回作付する場合は、その延べ面積を記載すること。

6 月(旬)別の契約取引、非契約取引別出荷計画

(単位: kg)

	月				月				月			
	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計
契約取引計												
非契約取引計												
合計												

	月				月				合計
	上旬	中旬	下旬	月計	上旬	中旬	下旬	月計	
契約取引計									
非契約取引計									
合計									

注) 「契約取引」の欄には、申込者が行っている業務区分に係る全ての契約取引を記入する。「非契約取引」の欄には、「契約取引」以外の全てを記入する(市場への委託出荷を含む。)

書式1（各タイプ共通）

契約内容確認書

モデル事業の対象とする契約取引の内容等

対象品目名	
契約期間	年 月 日 ～ 年 月 日
契約価格（税別）	円/kg
契約数量	kg/契約期間

上記の内容に相違がないことを確認します。

年 月 日

住所：
出荷者名：

年 月 日

住所：
実需者名：

- 注1 契約価格については、小数第3位を四捨五入し記入すること。
- 注2 契約書を取り交わしていない場合は、事業実施計画書の提出時に、本様式を提出するものとする。
- 注3 局長通知第5の2に該当する者と一体となって、実需者等と対象契約を締結する場合は三者契約等をするものとする。
- 注4 月その他任意の期間ごと又は規格ごとに契約価格を設定する場合は、別紙（積算根拠）を添付すること。
- 注5 数量確保タイプの事業実施主体にあつては、契約価格及び契約数量の単位について、契約に係る出荷する単位がパック、ケース、個等の場合は「kg」に書き換えること。

契約数量及び契約価格の積算根拠

(1) 月ごとに契約価格を設定する場合、月ごとの契約価格及び契約数量

	月	月	月	月	月	月	月	合計
契約数量 (kg) ①								
契約価格 (税別) (円/kg) ②								
予定収入③ (①×②)								

注1 ②の合計欄は、③を①で除した値 (小数第3位を四捨五入) を記入し、書式1の契約価格とすること。

注2 旬その他任意の期間ごとに価格を設定する場合は、月を旬その他任意の期間に書き換えて、記入すること。

注3 規格ごとに契約価格を設定する場合は、月ごとに計算した(2)の②の合計欄の値を月ごとの契約価格②として記入すること。

注4 その他計算に必要な場合は、欄を追加し、積算根拠がわかるよう、記入すること。

(2) 規格等ごとに契約価格を設定する場合、規格等ごとの契約価格及び契約数量

規格等								合計
契約数量 (kg) ①								
契約価格 (税別) (円/kg) ②								
予定収入③ (①×②)								

注1 ②の合計欄は、③を①で除した値 (小数第3位を四捨五入) を記入すること。

注2 月ごとに契約価格を設定しない場合は、②の合計欄の値を書式1の契約価格とすること。

注3 その他計算に必要な場合は、欄を追加し、積算根拠がわかるよう、記入すること。

別添2 積立金の額の積算根拠（数量確保タイプ用）

- 書式2-Aにより仕入れた対象品目を対象契約の相手方以外にも出荷
 書式2-Aにより仕入れた対象品目を対象契約の相手方へのみ出荷

1 積立金の額の積算根拠

取引予定価格 A	円/kg
購入限度額 B	円/kg () (%)
数量確保申込単価 C ((B-A) × 0.9)	円/kg
対象出荷期間に係る契約数量 D	kg
仕入計画数量 E	kg
F (D又はEのうち、いずれか少ない数量 ÷ 2)	kg
申込数量 G	kg
積立金の額 (C × G ÷ 2)	円

注1 Aは、書式2-Bの合計欄から転記すること。

注2 Bは、Aに限度率（150%、200%又は300%のいずれか）を選択により乗じ、小数第3位を四捨五入したものを記載すること。（ ）内には、当該選択した限度率を記載すること。

注3 Dは、書式2-Cの1のDの出荷計画数量の合計欄から転記すること。

注4 Eは、書式2-Bの3のCから転記すること。

注5 積立金の額に千円未満の端数を生ずる場合は、千円未満を切り捨てること。

2 仕入先生産者からの旬別の仕入計画数量

(単位：kg)

	月			月			月			月			合計
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
旬別 仕入 計画 数量													

注 1の仕入計画数量を旬別に割り振った数量を記載すること。

3 実需者等に対する旬別の出荷計画数量

(単位：kg)

	月			月			月			月			合計
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
旬別 出荷 計画 数量													

注 1の対象出荷期間に係る契約数量を旬別に割り振った数量を記載すること。

4 添付資料

- (1) 書式2-Aの写し
- (2) 書式2-B
- (3) 契約書等（対象契約に係る契約書又は契約内容確認書（書式1））の写し
- (4) 書式2-C

仕入計画書

モデル事業に係る仕入計画の内容

対象品目名	
対象出荷期間	年 月 日 ~ 年 月 日
取引予定価格（税別）	円/kg
仕入計画数量	kg/対象出荷期間
仕入先生産者の内容 （該当する番号に○を付すこと）	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象品目の生産者（農業生産法人を含む） 2 農業協同組合、事業協同組合又はそれらの連合会 3 1の者が構成員となっている団体（農事組合法人、任意出荷組合等）

上記の内容に相違がないことを確認します。

年 月 日

所在地：

仕入先生産者名：

年 月 日

所在地：

中間事業者名：

注1 事業実施計画書の提出時に、本書式を添付すること。

注2 対象出荷期間については、申込区分に係る期間を記載すること。

注3 取引予定価格については、消費税に相当する額を控除した額とし、小数第3位を四捨五入して記入すること。

注4 月その他任意の期間ごと又は規格ごと取引予定価格を設定する場合は、対象出荷期間における加重平均価格を記載すること。

書式2-B (数量確保タイプの仕入計画数量の積算)

1 仕入先生産者からの仕入計画

対象品目名：

対象出荷期間： 月 日 ～ 月 日

仕入先生産者名	仕入計画数量 (kg) A	取引予定価格 (円/kg) B	仕入予定額 (円) C (A×B)
合計			

注1 仕入計画数量及び取引予定価格は、書式2-Aから転記すること。

注2 取引予定価格の合計欄は、仕入先生産者別の仕入計画数量による加重平均価格を記載すること。

2 仕入先生産者からの仕入数量 (過去3か年)

(単位：kg)

仕入先生産者名	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
合計			

注1 1の仕入先生産者ごとに記載すること。

注2 日付は、申請する申込区分の対象出荷期間に相当する期間で記載すること。

注3 直近年から左詰めすること。

3 事業の対象となる仕入計画数量

項目	数量 (kg)
A (1の仕入計画数量の合計欄の数量)	
B (2の過去3か年の合計欄のうち、最も大きい数量)	
C 事業の対象となる仕入計画数量 (A又はBのうち、いずれか少ない数量)	

4 仕入先生産者の内容一覧

仕入先生産者名	所在地	区分

注1 1で記載した仕入先生産者ごとに記載すること。

注2 区分は、該当する次の番号から選択し、記載すること。

- ① 対象品目を生産する者
- ② ①の者を直接又は間接の構成員とし、対象野菜の契約取引において直接又は間接に販売の委託を受ける農業協同組合、農業協同組合連合会、事業協同組合又は協同組合連合会
- ③ その他①の者を構成員とし、対象野菜の契約取引において直接又は間接に販売の委託を受ける団体

書式2-C（数量確保タイプの対象出荷期間に係る契約数量の明細）

対象品目：

対象出荷期間： 月 日 ～ 月 日

1 対象出荷期間に係る契約数量（出荷計画数量）の積算

実需者等名	契約期間	出荷形態	A 契約数量 (kg)	B 対象出荷期間の 計画数量 (kg)	C Bのうち対象品目のみ (加工品は加工後)の 重量 (B×配合比率) (kg)	D 出荷計画数量 (Cへの加工を行う前の 原体重量 (C÷歩留)) (kg)
	～				(%)	(%)
	～				(%)	(%)
	～				(%)	(%)
合計						

注1 出荷形態は出荷する形態（原体、カット、他の野菜とのパッキング等）を記載すること。

注2 Aは、書式1の契約数量を記載すること。

注3 Bは、Aのうち対象出荷期間中に出荷を計画している数量を記載すること。

注4 Cは、Bが他の野菜とのパッキング等により、対象品目の原体の重量と異なる場合は、C欄の（ %）に配合比率（Bに占める対象品目の重量の割合）を記載したうえで、C欄にはBに配合比率を乗じたものを記載すること。それ以外の場合は、Bの重量を転記すること。

注5 Dは、Cがカット等の加工により、対象品目の原体の重量と異なる場合は、D欄の（ %）に歩留（加工後の重量を加工前の重量で除した割合）を記載したうえで、D欄にはCを歩留で除したものを記載すること。それ以外の場合は、Cの重量を転記すること。

2 実需者等の内容一覧

実需者等名	代表者氏名	所在地	業種

注1 1で記載した実需者等を記載すること。

注2 業種は、次の事項から該当するものを選択し、その番号を記載すること。

- ① 対象品目を原料又は材料として使用することにより食品の製造又は加工を行うことを業とする者
- ② 対象品目を事業実施主体から買い受けて他の事業者の販売することを業とする者
- ③ 対象品目の小売を業とする者

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構理事長 殿

住 所
事業実施主体名
代表者氏名

年度契約野菜収入確保モデル事業交付金交付申請書（兼概算払請求書）

年 月 日付け 農畜機第 号で認定通知のあった契約野菜収入確保モデル事業に係る事業実施計画に基づき、下記のとおり実施したいので、野菜価格安定対策事業の推進について（令和5年4月25日付け4農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）別記5の別添の契約野菜収入確保モデル事業第9の1に基づき、交付金 円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

（なお、併せて概算額 円を交付されたく、請求します。）

記

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 事業のタイプ

(2) 対象品目

(3) 対象出荷期間 月 日 ～ 月 日

(4) 実施内容

別添のとおり

（出荷調整タイプは別添1、数量確保タイプは別添2をそれぞれ添付すること。なお、概算払請求額が0円の場合は本様式の提出を不要とし、第6の2のただし書に該当し、局長通知第12の積立金の額をもって交付申請額とする場合は、別添の提出を不要とする。）

3 振込口座

(1) 金融機関名

(2) 支店名

(3) 口座種別

(4) 口座番号

(5) 口座名義

4 添付書類

局長通知第8の1の(2)の認定を受けた日から対象出荷期間が終了する日までの積立金の積立てを把握できるものの写し

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別添1 交付申請額の積算根拠（出荷調整タイプ用）

1 積算根拠

①交付対象数量の算定

申込数量： kg (単位：kg)

		出荷計画数量			出荷等実績数量				出荷調整相当数量	(F)又は(H)いずれか少ない数量	交付対象数量
		事業実施計画に係る契約出荷分 (A)	(A)以外の全出荷分 (B)	計(C) (A)+(B)	事業実施計画に係る契約出荷分 (D)	(D)以外の全出荷分 (E)	出荷調整 (F)	計(G) (D)+(E)+(F)			
月	上旬										(注4) (J)
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
月	上旬										
	中旬										
	下旬										
合計		-									

- 注1 申込数量は、事業実施計画書の別添1に記載した申込数量を転記すること。
 注2 出荷計画数量及び出荷等実績数量は、旬別に集計した数量とすること。
 注3 「(A)以外の全出荷分」及び「(D)以外の全出荷分」とは、事業実施計画に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。
 注4 (I)の合計が申込数量を超えない場合は、(I)の値をそのまま(J)に転記。超えた場合は、算式 $((I) \div (I)の合計 \times 申込数量)$ によること。

②交付金等単価及び交付金申請金額の算定

(単位：円、kg)

		契約価額 (A)	出荷調整申込 単価 (B)	交付対象数量 (C)	交付申請金額 $(D) = (B) \times (C) \div 2$
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
交付申請金額合計					

- 注1 契約価額の欄は、事業実施計画書の別添1に記載した契約価額を転記すること。
 注2 出荷調整申込単価の欄は、事業実施計画書の別添1に記載した出荷調整申込単価を転記すること。
 注3 交付対象数量は、(1)で求めた数量(J)を転記すること。

③交付金額

対象品目：

対象出荷期間： 月 日 ～ 月 日

項目	算定結果
A (円) (②の算出基礎の交付申請金額の合計欄から転記する。)	
事業実施計画書に記載された事業実施主体による積立金の額又は交付申請書提出時までの最も少ない積立額のいずれか少ない額 (円) B	
交付金額 (円) (A又はBのいずれか少ない額)	

2 販売実績集計表

実需者等名	月日	出荷数量 (kg)	単価 (円/kg)	販売価額 (円)
旬計				

注 出荷数量の算出根拠となる資料・データを添付すること。

3 市場出荷数量及び契約取引出荷数量 (予定及び実績)

(単位：kg)

月日	事業実施計画に係る契約出荷数量(A)		(A)以外の全出荷数量(B)		合計 (A)+(B)	
	予定	実績	予定	実績	予定	実績
旬計						

注1 「(A)以外の全出荷数量」とは、事業実施計画に係る契約出荷数量以外の契約出荷数量のほか、市場への委託出荷も含まれる。

別添2 交付申請額の積算根拠（数量確保タイプ用）

対象品目：

対象出荷期間： 月 日 ～ 月 日

1 積算根拠

項目	算定結果
A（円）（2の算出基礎の交付金額の合計欄から転記する。）	
事業実施計画書に記載された事業実施主体による積立金の額又は交付申請書提出時までの最も少ない積立額のいずれか少ない額（円） B	
交付金額（円）（A又はBのいずれか少ない額）	

2 1の算出基礎

(次のア及びイ並びにAは、事業実施計画書の別添2に記載した内容を記載すること。)

ア 取引予定価格： 円/kg

イ 購入限度価額： 円/kg

ウ 指標価額(局長通知別表2から転記)： 円/kg

A 申込 数量 (kg)	月	旬	B 旬別充当数量 (kg)	C 交付対象 取引数量 (kg)	D 調達価格 (円/kg)	E 数量確保価格 (D又はイのい ずれか少ない 額)	F 交付金単価 ($(E-A) \times 0.9$) (円/kg)	G 交付金額 ($C \times F \div 2$) (円)	
		上旬							
		中旬							
		下旬							
			上旬						
			中旬						
			下旬						
			上旬						
			中旬						
			下旬						
			上旬						
			中旬						
			下旬						
合計									

注1 Bは、3のIから転記することとし、発動旬(平均取引価額が指標価額を上回った旬)のみ記載すること。

注2 Cの旬別の数量は、Bの合計がA以下の場合は、Bから転記すること。Bの合計がAを上回る場合は、算式($B \div B$ の合計 $\times A$)によることとし、Cの合計がAと同じ数量になるよう、小数点以下の端数を調整し、整数にすること。

注3 Dは、書式3-Cの4の単価から転記すること。

3 2の旬別充当数量の算出基礎

月	旬	A 出荷数量 (kg)	B 旬別出荷 計画数量 (kg)	C 契約出荷 数量 (A又はB のいずれか 少ない数 量)	D 旬別仕入 計画数量 (kg)	E 仕入先 生産者から の仕入数量 (kg)	F 仕入先生産者 以外からの国 産品仕入数量 (kg)	G 調達数量 (D-E)又 はFのいずれ か少ない数量	H 調達割合 ($G \div (E + F)$)	I 旬別充当数量 ($C \times H$)
	上旬									
	中旬									
	下旬									
	上旬									
	中旬									
	下旬									
	上旬									
	中旬									
	下旬									
	上旬									
	中旬									
	下旬									
合計	-									

注1 Aは、書式3-Bから転記すること。

注2 B及びDは、事業実施計画書の別添2に記載した内容を記載すること。

注3 E及びFは、書式3-Cから転記すること。

4 添付資料 書式3-B及び書式3-C

書式3-B (数量確保タイプの出荷数量の明細)

1 販売実績集計表 (実需者等への販売実績)

実需者等名:

月	旬	A 製品の出 荷数量 (kg)	B Aのうち対象品 目のみ(加工品 は加工後)の重 量(kg)	《参考》 Bの配合比率 (B÷A)	C 出荷数量 (Bへの加工を 行う前の原体重 量) (kg)	《参考》 Cの歩留 (B÷C)	単価 (円/Kg)	販売額 (円)
	上旬							
	中旬							
	下旬							
	上旬							
	中旬							
	下旬							
	上旬							
	中旬							
	下旬							
対象出荷期間計								

注1 対象契約に係る実需者等別に作成すること。また、出荷数量の算出根拠となる資料・データを添付すること。

注2 Bは、他の野菜とのパッキング等により、Aが対象品目の原体重量と異なる場合は、Aに占める対象品目のみの重量を記載すること。それ以外の場合は、Aの重量を転記すること。

注3 Cは、カット等の加工により、Bが対象品目の原体重量と異なる場合は、加工を行う前の原体重量を記載すること。それ以外の場合は、Bの重量を転記すること。

2 旬別集計表

月	旬	実需者等名	出荷数量 (kg)
	上旬		
	旬計		
	中旬		
	旬計		
	下旬		
	旬計		
	上旬		
	旬計		
	中旬		
	旬計		
	下旬		
	旬計		
	上旬		
	旬計		
	中旬		
	旬計		
	下旬		
	旬計		
対象出荷期間計			

注1 1の作成後、旬ごとに、実需者等の旬計を転記したうえで集計すること。

注2 出荷数量は、1のCの欄から転記すること。

2 仕入実績集計表（1以外の国産品仕入用（輸入品を除く。））

仕入先の名称：

月	旬	仕入数量 (kg)	仕入額 (円)	単価 (円/kg)
	上旬			
	中旬			
	下旬			
	上旬			
	中旬			
	下旬			
	上旬			
	中旬			
	下旬			
対象出荷期間計				

注 事業実施計画書の仕入計画書（書式2-A）により仕入れた対象品目を対象契約の相手方以外にも出荷とした場合は、1に記載したもの以外の全ての国産品に係る仕入先ごとに記載し、仕入計画書（書式2-A）により仕入れた対象品目を対象契約の相手方のみ出荷とした場合は、対象契約に係る実需者等への出荷のうち、1に記載したものの以外の全ての国産品の仕入れに関する値を記載すること。

3 旬別集計表（仕入先生産者用）

月	旬	仕入先生産者名	仕入数量 (kg)	仕入額 (円)	単価 (円 /kg)
	上旬				
	旬計				
	中旬				
	旬計				
	下旬				
	旬計				
対象出荷期間計					

注 1の作成後、旬ごとに、1の②旬計（E分除く）から転記したうえで集計すること。

4 旬別集計表（3以外の国産品仕入用）

月	旬	仕入先の名称	3以外の国産品 仕入数量 (kg)	仕入額 (円)	単価 (調達 価格) (円 /kg)
	上旬				
	旬計				
	中旬				
	旬計				
	下旬				
	旬計				
対象出荷期間計					

注 1及び2の作成後、旬ごとに、1の③旬計（E分）及び2の仕入数量をそれぞれ転記したうえで集計すること。

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構理事長 殿

住 所
事業実施主体名
代表者氏名

年度契約野菜収入確保モデル事業実績報告書（兼精算払請求書）

年 月 日付け 農畜機第 号で交付金交付決定通知のあった契約野菜収入確保モデル事業について、下記のとおり実施したので、野菜価格安定対策事業の推進について（令和5年4月25日付け4農産第4453号-1農林水産省農産局長通知）別記5の別添の契約野菜収入確保モデル事業第10の1並びに契約野菜収入確保モデル事業補助実施要領（平成23年4月1日付け22農畜機第5298号）第8の1及び2に基づき、実績を報告します。

（なお、併せて精算額 円を交付されたく、請求します。）

記

1 事業の目的

2 事業の内容

- (1) 事業のタイプ
- (2) 対象品目
- (3) 実施内容

別添のとおり

（出荷調整タイプは別添1、数量確保タイプは別添2をそれぞれ添付すること。なお、精算払請求額が0円の場合は、4の記載及び5の添付は不要とする。）

3 事業開始及び完了年月日

年 月 日 ～ 年 月

4 振込口座

- (1) 金融機関名
- (2) 支店名
- (3) 口座種別
- (4) 口座番号
- (5) 口座名義

5 添付書類

局長通知第8の1の(2)の認定を受けた日から局長通知別表1及び別表2の申込区分（以下「申込区分」という。）に係る局長通知第10の1の提出の日までの積立金の積立てを把握できるものの写し

積立金による収入の減少（又は要した費用の一部）の補填の確認書（（別記様式第3号の別紙）なお、他の添付書類により積立金による収入の減少等が確認できる場合は、添付不要とする。）

環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート（局長通知第4の1

に定める事業実施主体は、野菜価格安定対策事業の推進について別添様式第3 - 2号、局長通知第4の2又は3に定める事業実施主体は、野菜価格安定対策事業の推進について別添様式第3 - 1号、局長通知第4の4に定める事業実施主体は、野菜価格安定対策事業の推進について別添様式第3 - 3号を添付すること。ただし、局長通知第4の2又は3に定める事業実施主体である場合は、出荷委託者（農業協同組合等）が提出したものを取りまとめて報告すること。）

※郵送で申請する場合は、欄外に責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

別添1 精算払請求額の積算根拠（出荷調整タイプ用）

1 積算根拠

①交付対象数量の算定

申込数量： kg (単位：kg)

	出荷計画数量			出荷等実績数量				出荷調整相当数量	(F)又は(H)いずれか少ない数量	交付対象数量
	事業実施計画に係る契約出荷分 (A)	(A)以外の全出荷分 (B)	計(C) (A)+(B)	事業実施計画に係る契約出荷分 (D)	(D)以外の全出荷分 (E)	出荷調整 (F)	計(G) (D)+(E)+(F)			
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
月	上旬									
	中旬									
	下旬									
合計	-									

- 注1 申込数量は、事業実施計画書の別添1に記載した申込数量を転記すること。
 注2 出荷計画数量及び出荷等実績数量は、旬別に集計した数量とすること。
 注3 「(A)以外の全出荷分」及び「(D)以外の全出荷分」とは、事業実施計画に係る契約出荷以外の契約出荷のほか、市場への委託出荷も含まれる。
 注4 (I)の合計が申込数量を超えない場合は、(I)の値をそのまま(J)に転記。超えた場合は、算式((I)÷(I)の合計×申込数量)によること。

②交付金等単価及び交付金申請金額の算定

(単位：円、kg)

		契約価額 (A)	出荷調整申込 単価 (B)	交付対象数量 (C)	交付申請金額 (D)=(B)×(C) ÷2
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
月	上旬				
	中旬				
	下旬				
交 付 申 請 金 額 合 計					

- 注1 契約価額の欄は、事業実施計画書の別添1に記載した契約価額を転記する。
 注2 出荷調整申込単価の欄は、事業実施計画書の別添1に記載した出荷調整申込単価を転記する。
 注3 交付対象数量は、(1)で求めた数量(J)を転記する。

③交付金額

対象品目：

対象出荷期間： 月 日 ～ 月 日

項目	算定結果
A (円) (②の算出基礎の交付申請金額の合計欄から転記する。)	
交付決定額又は局長通知第8の1の(2)の通知を受けた日から局長通知第9の2の通知を受けた日までの間で最も少ない積立額のいずれか少ない額 (円) B	
交付金額 (円) (A又はBのいずれか少ない額)	

2 販売実績集計表

実需者等名	月日	出荷数量 (kg)	単価 (円/kg)	販売価額 (円)
旬計				

注 出荷数量の算出根拠となる資料・データを添付すること。

3 市場出荷数量及び契約取引出荷数量 (予定及び実績)

(単位：kg)

月日	事業実施計画に係る契約出荷数量(A)		(A)以外の全出荷数量(B)		合計 (A)+(B)	
	予定	実績	予定	実績	予定	実績
旬計						

注1 「(A)以外の全出荷数量」とは、事業実施計画に係る契約出荷数量以外の契約出荷数量のほか、市場への委託出荷も含まれる。

別添2 精算払請求額の積算根拠（数量確保タイプ用）

対象品目：

対象出荷期間： 月 日 ～ 月 日

1 積算根拠

項目	算定結果
A（円）（2の算出基礎の交付金額の合計欄から転記する。）	
交付決定額又は局長通知第8の1の（2）の通知を受けた日から局長通知第9の2の通知を受けた日までの間で最も少ない積立額のいずれか少ない額（円） B	
交付金額（円）（A又はBのいずれか少ない額）	

2 1の算出基礎

(次のア及びイ並びにAは、事業実施計画書の別添2に記載した内容を記載すること。)

ア 取引予定価格： 円/kg

イ 購入限度価額： 円/kg

ウ 指標価額（局長通知別表2から転記）： 円/kg

A 申込 数量 (kg)	月	旬	B 旬別充当数量 (kg)	C 交付対象 取引数量 (kg)	D 調達価格 (円/kg)	E 数量確保価格 (D又はイのい ずれか低い額)	F 交付金単価 ($(E-A) \times 0.9$) (円/kg)	G 交付金額 ($C \times F \div 2$) (円)	
		上旬							
		中旬							
		下旬							
		上旬							
		中旬							
		下旬							
		上旬							
		中旬							
		下旬							
		上旬							
		中旬							
		下旬							
合計	-	-							

注1 Bは、3のIから転記することとし、発動旬（平均取引価額が指標価額を上回った旬）のみ記載すること。

注2 Cの旬別の数量は、Bの合計がA以下の場合は、Bから転記すること。Bの合計がAを上回る場合は、算式 $(B \div Bの合計 \times A)$ によることとし、Cの合計がAと同じ数量になるよう、小数点以下の端数を調整し、整数にすること。

注3 Dは、書式3-Cの4の単価から転記すること。

3 2の旬別充当数量の算出基礎

月	旬	A 出荷数量 (kg)	B 旬別出荷 計画数量 (kg)	C 契約出荷 数量 (A又はB のいずれか 少ない数 量)	D 旬別仕入 計画数量 (kg)	E 仕入先 生産者から の仕入数量 (kg)	F 仕入先生産者 以外からの国 産品仕入数量 (kg)	G 調達数量 (D-E)又 はFのいずれ か少ない数量	H 調達割合 ($G \div (E + F)$)	I 旬別充当数量 ($C \times H$)
	上旬									
	中旬									
	下旬									
	上旬									
	中旬									
	下旬									
	上旬									
	中旬									
	下旬									
	上旬									
	中旬									
	下旬									
合計	-									

注1 Aは、書式3-Bから転記すること。

注2 B及びDは、事業実施計画書の別添2に記載した内容を記載すること。

注3 E及びFは、書式3-Cから転記すること。

4 添付資料 書式3-B及び書式3-C

書式3-B（数量確保タイプの出荷数量の明細）

1 販売実績集計表（実需者等への販売実績）

実需者等名：

月	旬	A 製品の出 荷数量 (kg)	B Aのうち対象品 目のみ（加工品 は加工後）の重 量 (kg)	《参考》 Bの配合比率 (B÷A)	C 出荷数量 (Bへの加工を 行う前の原体重 量) (kg)	《参考》 Cの歩留 (B÷C)	単価 (円/Kg)	販売額 (円)
	上旬							
	中旬							
	下旬							
	上旬							
	中旬							
	下旬							
	上旬							
	中旬							
	下旬							
対象出荷期間計								

注1 対象契約に係る実需者等別に作成すること。また、出荷数量の算出根拠となる資料・データを添付すること。

注2 Bは、他の野菜とのパッキング等により、Aが対象品目の原体重量と異なる場合は、Aに占める対象品目のみの重量を記載すること。それ以外の場合は、Aの重量を転記すること。

注3 Cは、カット等の加工により、Bが対象品目の原体重量と異なる場合は、加工を行う前の原体重量を記載すること。それ以外の場合は、Bの重量を転記すること。

2 旬別集計表

月	旬	実需者等名	出荷数量 (kg)
	上旬		
	旬計		
	中旬		
	旬計		
	下旬		
	旬計		
	上旬		
	旬計		
	中旬		
	旬計		
	下旬		
	旬計		
	上旬		
	旬計		
	中旬		
	旬計		
	下旬		
	旬計		
対象出荷期間計			

注1 1の作成後、旬ごとに、実需者等の旬計を転記したうえで集計すること。

注2 出荷数量は、1のCの欄から転記すること。

2 仕入実績集計表（1以外の国産品仕入用（輸入品を除く。））

仕入先の名称：

月	旬	仕入数量 (kg)	仕入額 (円)	単価 (円/kg)
	上旬			
	中旬			
	下旬			
	上旬			
	中旬			
	下旬			
	上旬			
	中旬			
	下旬			
対象出荷期間計				

注 事業実施計画書の仕入計画書（書式2-A）により仕入れた対象品目を対象契約の相手方以外にも出荷とした場合は、1に記載したもの以外の全ての国産品に係る仕入先ごとに記載し、仕入計画書（書式2-A）により仕入れた対象品目を対象契約の相手方のみ出荷とした場合は、対象契約に係る実需者等への出荷のうち、1に記載したものの以外の全ての国産品の仕入れに関する値を記載すること。

3 旬別集計表（仕入先生産者用）

月	旬	仕入先生産者名	仕入数量 (kg)	仕入額 (円)	単価 (円/kg)
	上旬				
	旬計				
	中旬				
	旬計				
	下旬				
	旬計				
対象出荷期間計					

注 1の作成後、旬ごとに、1の②旬計（E分除く）から転記したうえで集計すること。

4 旬別集計表（3以外の国産品仕入用）

月	旬	仕入先の名称	3以外の国産 品仕入数量 (kg)	仕入額 (円)	単価 (調達価格) (円/kg)
	上旬				
	旬計				
	中旬				
	旬計				
	下旬				
	旬計				
対象出荷期間計					

注 1及び2の作成後、旬ごとに、1の③旬計（E分）及び2の仕入数量をそれぞれ転記したうえで集計すること。

別記様式第3号の別紙

独立行政法人農畜産業振興機構理事長 殿

積立金による収入の減少（又は要した費用の一部）の補填の確認書

（出荷調整タイプの場合に記載）

別添の預金口座の残高（年 月 日 円）のうち 円は、対象品目の供給に係る契約の締結後、当該契約を履行するために旬別の契約数量又は契約数量のうち旬別の出荷計画数量を上回る数量の対象野菜の生産を行った場合であって、旬別の出荷計画数量を超過した数量の対象野菜の土壌還元等（土壌還元、家畜の飼料として提供すること等をいう。）による出荷調整を行った場合において、収入の減少を補填するものである。

（数量確保タイプの場合に記載）

別添の預金口座の残高（年 月 日 円）のうち 円は、対象品目の供給に係る契約の締結後に、特定の生産者から仕入れる予定であった野菜について、当該生産者等から仕入れる数量が減少し、当該契約と同一の野菜を確保する必要があったため、当該同一の野菜を卸売市場等から購入して確保することに要した費用の一部を補うものである。

年 月 日

氏名（法人等の場合は、法人等名、代表者の氏名及び肩書き）